

令和 2年 7月 21日  
福岡市長 高島 宗一郎  
(財政局技術監理部技術監理課)

## 新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防について

工事現場の熱中症対策については、「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について」(令和元年7月12日付)のとおり取り組んでいただいているところです。

この度、新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防については、下記の取り扱いを開始いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 関係通知における対応

関係通知：「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について」

(令和元年7月12日付)

対 応：真夏日の定義を「日最高気温が30度以上の日」としているが、当面の間、新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防にあたっては「日最高気温が28度以上の日」と読み替える。

注1) 夜間工事の場合も同様に読み替える。

注2) 暑さ指数(WBGT)については読み替えず25度以上とする。

#### 2. 関連資料

「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について」 (令和元年7月12日付)